

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年6月20日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：松浦長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○松浦総務課長 それでは、皆様のお手元の広報日程に基づきまして、私の方から補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1. (1) 番、明日の原子力規制委員会でございます。議題といたしましては、5つございます。

まず、議題の1番目でございます。こちらは、先週金曜日に東京電力の方から、柏崎刈羽発電所6号機、7号機につきまして、設置変更許可申請の補正について提出されたところでございます。この補正書につきましては、本日の審査会合でも東京電力の方から説明があったところですが、明日の定例会では、東京電力の廣瀬社長が原子力規制委員会の方へ出席されて説明をされるということでございます。

続きまして、議題の2番目でございます。議題の2番目は、JAEAの大洗研究開発センター燃料研究棟において起こりました事故について、法令報告が昨日、原子力規制委員会に提出されたところでございます。明日の原子力規制委員会では、事務方がまずこの法令報告について概要を説明した後に、原子力規制委員会としての対応を原子力規制委員会にお諮りするものでございます。

続きまして、議題の3番目でございます。議題の3番目は、本年の4月に国会を通過いたしました検査制度等の改正に関します法律にかかわることでございます。こちらは、この改正にかかわりまして、核燃料物質の使用者の合併等の規則の整備を進めたところでございます。これにつきましては、本年5月10日の原子力規制委員会におきまして、パブリックコメントを行うことについて了承を得たところでございますけれども、今般、このパブリックコメントについて結果を報告するとともに、この規則の制定について原子力規制委員会の了承を得るものでございます。

また、この規則ができ上がることから、この法改正の施行についても、7月10日とすることで、その施行についての政令の制定についても原子力規制委員会の了承を得るものでございます。

続きまして、議題の4番目でございます。議題の4番目は、本年の2月15日の原子力規制委員会におきまして、発電用原子炉の燃料体に対する地震の影響の考慮について、規則

の改正を行うことについて了承を得たところでございます。今般、この規則の改正案を作成いたしましたので、この改正案の了承を得るとともに、パブリックコメントを行うことについて原子力規制委員会の了承を得るものでございます。

続きまして、最後になります。議題の5番目でございます。議題の5番目は、本年3月に行われました原子炉主任技術者筆記試験及び核燃料取扱主任者筆記試験の結果について、原子力規制委員会に報告するものでございます。

続きまして、同じく1ページ目、1.の(2)番、原子力規制委員会の臨時会議でございます。6月27日火曜日、13時から1時間を予定しております。こちらは先週の原子力規制委員会におきまして更田委員の方から提案がございました、日本原電の東海第二発電所の審査につきまして、今後の対応につき、日本原電の村松社長においでいただいて日本原電との意見交換をする予定でございます。

続きまして、(4)番、こちらも原子力規制委員会の臨時会議になります。6月29日木曜日、10時から1時間ほどを予定しておりますけれども、こちらは原子力規制委員会で伴委員の方から提案がございました、RI規制強化に伴って、前はアイソトープ協会との意見交換がございましたけれども、今回は国立研究開発法人の量子科学技術研究開発機構との意見交換を行うものでございます。

続きまして、2ページ目、6月22日木曜日、(5)番の審査会合でございます。こちらは日本原電の東海第二発電所につきまして、内部溢水についての対策について、日本原電から説明がでございます。

続きまして、3ページ目、一番上、(6)番の審査会合でございます。こちらは日本原燃の再処理施設の審査会合でございますけれども、5月9日に補正の申請書が提出されたところでございますが、その件に関して、航空機落下、竜巻対策、シビアアクシデントの有効性評価についてお話を伺う予定でございます。

続きまして、6月23日金曜日、(8)番の審査会合でございます。こちらはJAEAのJRR-3につきまして、地質や斜面の安定性評価につきまして、JAEAの方からお話を伺う予定でございます。

続きまして、4ページ目、6月26日月曜日、(13)番、検査制度の見直しに関するワーキンググループでございます。3年後の検査制度の見直しにつきまして、現在、詳細設計を進めているところでございますけれども、今回、まず、議題といたしましては、品質保証につきまして法改正で設置許可の要件になりましたので、その要件の基準について検討を進めていくものでございます。

議題の2番目でございます。こちらは設計と工事の計画の認可及び事業者検査について、それぞれの検討事項、検討項目について、事務方からその整理項目について説明がございます。

議題の3番目は、検査制度の改正につきまして、被規制者、事業者の方に原子力規制庁の方から何度か説明に行っておりますけれども、その説明に行った際の質問と回答につ

いて事務方で整理しましたので、そのことについて報告するものでございます。

続きまして、(14)番、第3回の使用済燃料輸送・貯蔵兼用キャスク貯蔵に関する検討チームでございます。今回、第3回目でございますけれども、1回目と2回目の議論について事務方で取りまとめましたので、検討チームとしてそれを取りまとめて、この検討チームの議論の整理とすることで検討チームとしての検討を行う予定でございます。

最後、5ページ目、6月27日火曜日、第2回の新規制要件に関する事業者意見の聴取に關します会合でございます。こちらは第1回目で高エネルギーアーク損傷に關します規制要求について、事業者、具体的には原子力発電所を持っている事業者と日本原燃でございますけれども、意見聴取をしたところでございますけれども、引き続き同じ事業者から意見聴取を行うものでございます。

私の方からは以上です。

<質疑応答>

○司会 それでは、いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

質問のある方は手を挙げてください。イシヅカさん。

○記者 朝日新聞のイシヅカといいます。

2つあるのですけれども、まず、21日の規制委員会の議題2のJAEAの法令報告なのですが、これはJAEA側の出席者はいるのかというのをまずお伺いしたいのですが。

○松浦総務課長 JAEAからは出席はございません。

○記者 分かりました。

それと、29日の臨時会議なのですけれども、量研機構の意見交換なのですけれども、これは大洗の事故を受けてのことなのか、それとも元々予定されていたのか、どちらと云えばどちらなのでしょう。

○松浦総務課長 これは先ほど説明しましたけれども、元々はこの大洗の事故の起こる数ヶ月前だと思えますけれども、伴委員の方から、RI規制について、今回、法改正を行ったところでございますので、RI規制に関する団体と意見交換したいということで、第1回目は先ほど申し上げましたように日本アイソトープ協会、第2回目がこの量子科学技術研究開発機構ということで、そもそも予定されていたこととございますので、今回の大洗の案件とは全く関係はございません。

○記者 その件について議論するようなことは、余り考えていないという感じでしょうか。

○松浦総務課長 少なくとも私は、この件について、大洗の件について議論するというふうには聞いておりません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに。ナギラさん。

○記者 毎日新聞、ナギラです。

27日の臨時会議の件で伺いたいのですが、更田委員の方が前の委員会の方で東海第二の特に津波の対策の件でというふうにおっしゃっていたのですが、具体的に東海第二の審査でどういった点について社長から意見を聴くのかという点をまずお願いします。

○松浦総務課長 それはまさに委員会に社長に来ていただいて、各委員から発言があると思いますが、前回の委員会で更田委員からお話があったのは、方針変更が伝えられた津波防護施設の設計方針について、近いうちに説明を順次進めていくというふうに伝えられているのですが、方針の立て方によっては非常に長い時間を費やさざるを得ないものになるかもしれないと。そういうことが契機となって今回の意見交換が予定されているところですので、この件についてお話を村松社長から伺うということだと私は認識しております。

○司会 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—